

平成 30 年度　自己点検・評価報告書



**兵庫県立大学大学院
会計研究科会計専門職専攻**

令和元年 6 月

目 次

序 章	1
本 章	2
1. 使命・目的・戦略.....	2
2. 教育の内容・方法、成果等	5
(1) 教育課程等	5
(2) 教育方法等	9
(3) 成果等	14
3. 教員・教員組織	17
4. 学生の受け入れ	19
5. 学生支援	23
6. 教育研究環境	27
7. 管理運営、情報公開.....	29
終 章	30

序　　章

兵庫県立大学大学院　会計研究科会計専門職専攻（以下、「本研究科」という）は、平成19年4月、兵庫県立大学（以下、「本学」という）の大学院に最初の専門職学位課程として設置された。

本研究科を設置するに至った背景には、公認会計士の育成はもちろんであるが、会計専門職業人に対して社会からより広範な期待が寄せられていることがある。たとえば、企業など民間部門や自治体など政府・非営利部門における専門的な実務の担い手として高度で専門的な職業能力を有する会計専門職業人の育成がそれである。

なぜなら、現代社会において会計は社会的構造基盤（ファンダメンタルズ）の1つと位置づけることができ、民間部門においても、政府・非営利部門においても、組織は説明責任（アカウンタビリティ）を果たすために会計システムを設計し、運用しなければならず、その機能を支えるために高度で専門的な職業能力を有する会計専門職業人が、多数求められるからである。しかも、このような会計専門職業人を育成するためには、学士課程だけでは十分ではなく、より高度で専門性の高い教育機関である会計専門職大学院での教育が必要になったからである。

本研究科は、平成21年度に最初の修了者を送り出したことを機会に、財団法人 大学基準協会の「経営系専門職大学院基準」を参考にして自己点検・評価に取り組み、自己点検・評価報告書を作成した。そして、その後も継続的に自己点検・評価報告書を作成している。

また、本研究科は、平成27年度に2回目の分野別認証評価を受審した。認証評価機関は、前回と同じ公益財団法人 大学基準協会である。その評価結果は、「評価の結果、貴大学大学院会計研究科会計専門職専攻（経営系専門職大学院）は、本協会の経営系専門職大学院基準に適合していると認定する。」というものであった。

ただし、学生の受け入れについては、「定員の未充足問題については、貴大学経営学部の早期卒業制度を利用し、経営学部と連携した専門一貫教育を推進することを定員充足に向けた1つの方策として掲げていることから、状況改善に向けて、かかる取組みを中心とした継続的な対応が望まれる。」との指摘があった。

本研究科では、この結果を真摯に受け止めるとともに、今後も継続的に自己点検・評価を実施することによって、改善・改革に取り組む所存である。

本 章

1. 使命・目的・戦略

＜概要＞

■目的の適切性

本研究科の目的は、会計研究科規程第3条において、次のように明らかにしている。

目的（ミッション）

（研究科における教育研究上の目的）

第3条 本研究科は、監査業務や税務業務などの担い手、企業など民間部門における専門的な実務の担い手、自治体など政府・非営利部門における専門的な実務の担い手として、高い資質・職業倫理・専門的能力に加えて、幅広い見識・思考能力・判断能力・国際的視野・指導力など高度で専門的な職業能力を有する会計専門職業人の育成を目的とする。

専門職大学院は、学校教育法第99条第2項に明らかにされているように、「学術の理論及び応用を教授研究し、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うこと」を目的としている。本研究科は、会計分野における専門職大学院という位置づけになる。

そして、本研究科が育成しようとする会計専門職業人とは、具体的には「監査業務や税務業務などの担い手、企業など民間部門における専門的な実務の担い手、自治体など政府・非営利部門における専門的な実務の担い手」である。本研究科では、これを「人材育成のターゲット」と呼んでいる。その特色は、必ずしも公認会計士の養成に限定することなく、社会の幅広いニーズに応えようとしている点にある。

また、「高い資質・職業倫理・専門的能力に加えて、幅広い見識・思考能力・判断能力・国際的視野・指導力など高度で専門的な職業能力を有する会計専門職業人の育成」とは、端的にいえば、社会環境の変化に対応できる会計専門職業人を育成することである。現在、社会のあらゆる領域でこれまで経験したことのない変化が生じており、会計の世界においてもIFRSの任意適用企業の増加、職業倫理の重視など大きく変わろうとしている。本研究科は、単に多くの会計専門職業人を輩出することにとどまらず、社会環境の変化に適応しリーダーシップを発揮できるような人材を社会に送り出すことを目標にしている。

ところで、会計専門職大学院設置の契機は、公認会計士試験制度の見直しにあった経緯から、また社会的関心の高さから、教育成果として公認会計士試験の結果のみに注目が集まる傾向にあることもやむを得ないと思われるが、本研究科は当初から受験予備校的な存在とは一線を画しており、本研究科が目指す会計専門職業人の養成は、現代社会が必要と

する人材を育成するとともに、それを通じて健全な経済社会の発展に寄与することを目的としている。そのため、特に現代の会計専門職業人に求められる倫理観を身につけ、かつ、それを実務に適用し実践できる能力を開発することが、本研究科の使命であり、社会のニーズに応える点で重要であると考えている。

■ 3つのポリシー

本研究科では、その目的との関係において首尾一貫した教学運営を行うため、3つのポリシーを定めている。

本研究科は、以下のようにディプロマ・ポリシーを定めている。本研究科が目的とする、高度で専門的な職業能力を有する会計専門職業人の育成とは、「社会環境の変化に対応できる会計専門職業人を育成すること」を意味している。それは、現在、会計を含む、あらゆる領域で不連続的な変化が生じており、そうなると、学生は現在の理論・制度・技能を学ぶのであるが、それが必ずしも固定的でないことから、それを鵜呑みにするのではなく相対化し、論理の筋道を理解するという複眼思考が重要であると考えるからである。

ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）

会計研究科は、監査業務や税務業務などの扱い手、企業など民間部門における専門的な実務の扱い手、自治体など政府・非営利部門における専門的な実務の扱い手としての会計専門職業人に必要とされる専門的知識・技能に加えて、幅広い見識や職業倫理に根ざした健全な判断力、将来にわたり広く社会のニーズに応えようとする使命感を身に附いている者に、会計修士（専門職）の学位を授与します。

次に、ディプロマ・ポリシーを踏まえて、以下のようにカリキュラム・ポリシーおよびアドミッション・ポリシーを策定している。

カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施の方針）

会計研究科は、監査業務や税務業務などの扱い手、企業など民間部門における専門的な実務の扱い手、自治体など政府・非営利部門における専門的な実務の扱い手としての会計専門職業人に必要とされる専門的知識・技能に加えて、グローバルな視野を含む幅広い見識や職業倫理に根ざした健全な判断力、そして、既存の知識・技能を鵜呑みにせず、その意味を理解しようとする姿勢を身につけるために必要な授業科目を、学士課程レベルの知識・技能を確認するとともに会計専門職業人に必要とされる基礎的知識・技能を修得するための「基本科目」、より高度な専門的知識・技能を修得するための「発展科目」、ケーススタディなどを通じて最先端の専門的知識・技能を修得するための「応用・実践科目」に分けて配置することによって、理論と実務の架橋を実現します。

アドミッション・ポリシー（入学者受入の方針）

会計研究科は、監査業務や税務業務などの担い手、企業など民間部門における専門的な実務の担い手、自治体など政府・非営利部門における専門的な実務の担い手としての会計専門職業人を目指す者を受け入れるため、広く社会的・職業的自立に必要な論理的思考力・表現力に加えて、会計をはじめ会計専門職業人に必要とされる分野において学士課程で修得されるべき基礎的知識・技能を身につけており、また、より高度な知識・技能を自ら修得しようとする意欲を持つ者を選抜するべく入学試験を実施します。

2. 教育の内容・方法、成果等

(1) 教育課程等

<概要>

■カリキュラム・ポリシー

本研究科は、カリキュラム・ポリシーに従い、「高度で専門的な職業能力を有する会計専門職業人の育成」という教育目的を実現するために、本研究科が授与する「会計修士（専門職）」の学位に相応しい教育課程を用意している。すなわち、本研究科が育成しようとする会計専門職業人にとって重要な領域である財務会計、管理会計、監査に重点的に科目を配置するとともに、それ以外の科目についてもバランスよく開講している。

■カリキュラムの全体像

本研究科が開講する科目は、「財務会計関係」「管理会計関係」「監査関係」「租税法関係」「公会計関係」「経営・ビジネス関係」「経済関係」「私法関係」「統計関係」の各領域に分けられ、また、その性格から、「基本科目」「発展科目」「応用・実践科目」に大別される。

カリキュラムの概念図



■系統的・段階的学習による理論と実務の架橋

本研究科のカリキュラムを構成する科目は、大まかにいうと、「基本科目」および「発展科目」が理論教育を担い、「応用・実践科目」が実務教育を担っている。そして、概ね、「基本科目」「発展科目」「応用・実践科目」の順に履修するように指導しており、それによって、理論教育の到達点の上に実務教育を行うことを想定している。「応用・実践科目」のうちケーススタディ科目は、第4セメスターで開講しており、ここで理論教育と実務教育の架橋を図ることを意図している。

また、学生による履修の指針として、①公認会計士、②税理士、③企業（財務部門）における専門的な実務の担い手、④企業（管理部門）における専門的な実務の担い手、⑤公的部門における専門的な実務の担い手、⑥国税専門官、を想定した履修モデルを提示しており、これも系統的・段階的履修を可能にする一助となっている。

基本科目、発展科目、応用・実践科目の位置づけおよび到達目標

基 本 科 目	原理的・理論的な性格が強く、会計専門職業人に必要とされる基礎的知識を提供する授業科目である。したがって、単位の認定にあたっては、基礎的知識の修得が図られていることを到達目標としている。
発 展 科 目	会計専門職業人に必要な高度な専門的知識や技能を提供する授業科目である。したがって、単位の認定にあたっては、基本科目と比べてより高度な専門的知識や技能の修得が図られていることを到達目標としている。
応用・実践科目	会計専門職業人に求められる最先端の専門的知識や技能を提供するために実践的な教育を行う授業科目であり、本研究科の教育の柱となる領域にケーススタディ科目として配置されている。したがって、単位の認定にあたっては、最先端の専門的知識や技能の修得が図られていることを到達目標としている。

■適切な科目配置

本研究科において、教育の柱となる領域は、「財務会計関係」「管理会計関係」「監査関係」「租税法関係」「公会計関係」「経営・ビジネス関係」であり、これらの領域には「基本科目」「発展科目」「応用・実践科目」のすべてにわたり、重点的に科目を配置している。

カリキュラム体系

	基本科目	発展科目	応用・実践科目
財務会計	簿記 I (2 単位) 財務会計(2 単位)	簿記 II (2 単位) 会計基準 I (2 単位) 会計基準 II (2 単位) 会計基準 III (2 単位) 会計制度・ディスクロージャー (2 単位) 国際会計(2 単位) 英文会計(2 単位) IFRS 会計(2 単位) 財務会計特論(2 単位)	財務会計ケーススタディ (2 単位)
管理会計	原価計算 I (2 単位) 管理会計 I (2 単位)	原価計算 II (2 単位) 管理会計 II (2 単位) 経営分析(2 単位) 管理会計特論(2 単位)	管理会計ケーススタディ (2 単位)
監査	監査概論(2 単位) 会計職業倫理(2 単位)	監査基準(2 単位) 内部監査・内部統制(2 単位) I T 監査(2 単位) 監査特論(2 単位)	監査ケーススタディ (2 単位)
租税法	租税法 I (2 単位)	租税法 II (2 単位) 所得税法(2 単位) 法人税法(2 単位) 租税法特論(2 単位)	租税法ケーススタディ (2 単位)
公会計	公会計概論(2 単位)	政府会計(2 単位) 公営企業会計(2 単位) 非営利組織会計(2 単位) 行政法(2 単位) ニュー・パブリック・マネジメント (2 単位) 公会計特論(2 単位)	公会計ケーススタディ (2 単位)
経営・ビジネス	経営学概論(2 単位)	経営戦略(2 単位) 経営組織(2 単位) 経営情報システム(2 単位) 生産マネジメント(2 単位) 人的資源マネジメント(2 単位) マーケティング(2 単位) 財務マネジメント(2 単位) ビジネス・モデル(2 単位) ビジネス特論(2 単位)	ビジネス・ケーススタディ (2 単位)
経済	ミクロ経済学(2 単位)	マクロ経済学(2 単位) 財政学(2 単位)	
私法	企業法概論(2 単位)	民法 I (2 単位) 民法 II (2 単位) 会社法 I (2 単位) 会社法 II (2 単位)	
統計	統計学(2 単位)	経営統計(2 単位)	
演習	基礎演習(4 単位)		研究演習(4 単位)

■修了要件

本研究科の修了要件は、2年以上在学し、必修科目および選択必修科目を含む、それぞれの科目ごとの単位数を満たした上で、合計48単位以上を修得することである。

なお、本研究科の授業科目のうち、基礎演習および研究演習だけが4単位であり、その他はすべて2単位である。また、授業科目の単位数では、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準としており、2単位の科目については、週1回の授業を15回実施することを原則としている。

総単位数以外の修了要件

	必要単位数	必修科目および選択必修科目
基本科目	16単位以上	(1) 会計職業倫理、基礎演習 6単位修得。 (2) 簿記I、財務会計、原価計算I、管理会計I、監査概論、租税法I、公会計概論、経営学概論のうちから10単位以上修得。
発展科目	18単位以上	ミクロ経済学、企業法概論、統計学は基本科目であるが、これを修得した場合にあっては、発展科目修得必要単位数に算入する。
応用・実践科目	4単位以上	応用・実践科目のうちから4単位以上修得。ただし、研究演習について4単位を超えて修得した場合にあっては、修了必要単位数に算入することができるのは、4単位までとする。

また、学生が修士論文の作成を希望する場合は、基礎演習（1年次）および研究演習（2年次）において必要な研究指導を受けた上で、修士論文の審査および最終試験に合格することを修了要件に加えることができるとしている。

■履修登録できる単位数の上限設定

本研究科では、学生が各学期において、履修科目の届出を行うことのできる単位数は原則として18単位以内としている。ただし、キャリアプランの関係から必要があるなどの場合には、1年間に履修することのできる単位数を36単位以内とし、22単位を限度として前期および後期の履修単位数を選択することができるものとしている。また、2年次に研究演習（4単位）を履修することを指導している関係から、2年次において再履修科目を履修する場合には、1年間に履修することのできる単位数を40単位以内とし、22単位を限度として前期および後期の履修単位数を選択することができるものとしている。

なお、1学期に18単位を超える履修を希望する学生は、18単位超過履修希望願を教務委員会に提出し、許可を受けるものとしている。

(2) 教育方法等

<概要>

■職業倫理の重視

社会が急激に移り変わるからこそ、正しい倫理観を持ち、かつ、それを現場で実践できる能力を身につけることは、会計専門職業人にとって必須の条件といえる。本研究科は、専門知識に基づいた健全な職業倫理を涵養することを何よりも重視し、会計職業倫理を必修科目としている。また、経験豊かな実務家教員が担当する科目において、現場で直面することが予想される事例を教材として取り上げている。

■グローバルな視野の重視

グローバル経営の進展、会計基準および監査基準の国際的統一化により、会計専門職業人にとってグローバルな視野が一層重要になっている。そのため、本研究科では、発展科目として国際会計、英文会計、IFRS会計を配置しているが、それだけでなく、あらゆる科目の中で国際的動向を取り上げるようにしている。

また、近年、「グローバル人材」が注目されているが、本研究科では、それを「グローバルな視野のもと、自分の考えを持った上で、異なる考え方、意見を理解し、共通の目的の達成のために違いを縮める議論のできる人」と考えている。ここで必要になるのは、自分の考え方を持てるように専門性を高めること、そして、それを分かりやすく説明できることである。そこで、本研究科では、すべての授業科目において、学生が知識を単に暗記するのではなく、「その理由・根拠」を理解することを重視している。なぜなら、真の意味で理解していないければ、確実な知識とはならず、その結果、記憶としても定着しないからである。言い換えれば、記憶力よりも思考力が重視されるということである。

■少人数教育

本研究科では、その教育課程が十分な教育効果を上げるために、講義形式の授業科目と演習形式の授業科目をバランスよく配置している。講義形式の場合、教員と学生とのコミュニケーションは個別的な質疑応答になりがちである。そのことから、議論を行うことを重視した基礎演習（1年次）および研究演習（2年次）ならびに学外研修（インターンシップ）を実施するケーススタディ科目（2年次）は少人数で行えるように特に配慮している。それらの定員は、年度によって多少のばらつきはあるが、通常、6～7名としている。

基礎演習では、コミュニケーション能力を養成するために、プレゼンテーション、質疑応答および討論を課す、双方向・多方向的な授業を行っている。また、研究演習では、公認会計士・税理士、民間企業や公的部門などで活躍する会計専門職業人が、それぞれの分野においてリーダーシップを発揮するにあたって必要な課題探求能力やディベート能力などを身につけるために課題研究レポートの作成指導を行っている。その過程で密度の濃い議論を行うようにしている。

■学生に対する履修指導、学習相談

履修に関する基本的な事項は、講義要目にまとめられている。入学時のオリエンテーションは、その内容を周知することを主な目的として実施される。その後は、セメスターごとのガイダンスで履修指導を行っている。また、日常的には、学生にとって最も身近な存在である基礎演習または研究演習の担当教員が、一次的な相談窓口として、個別に学生の相談に応じているが、特に教務関係については講義要目に基づいて指導を行っている。そのため、学生への指導が適切かつ統一的に行われるよう、講義要目の内容は教務委員会が毎年度見直し、必要な改定を行っている。

また、個々の授業科目の相談は、担当教員が行っている。オフィス・アワー、担当教員のメールアドレスについては、シラバスに掲載している。

■シラバス

本学では、シラバスの様式を全学的に統一している。その記載項目は、授業科目名、必修の区分、単位数、開講年次、講師名、所属、オフィス・アワー・場所、連絡先といった基本的情報のほか、講義目的及び到達目標、講義内容・授業計画（講義科目では1回ずつ記述）、テキスト、参考文献、成績評価の基準、履修上の注意・履修要件、地域に関する学修、備考、教員コメントである。なお、シラバスは、講義要目のほか、ホームページにも掲載している。

■成績評価の基準・方法の学生への周知

本研究科では、まず基本科目、発展科目、応用・実践科目に分けてそれぞれの到達目標を定めており（6頁参照）、それが成績評価の基本的考え方となる。すなわち、基本科目については基礎的知識の修得が図られていること、発展科目については基本科目と比べてより高度な専門的知識や技能の修得が図られていること、応用・実践科目については最先端の専門的知識や技能の修得が図られていることが、それぞれの到達目標である。

また、講義科目は、概ね基礎的知識または専門的知識の修得を目的としていることから、期末試験による成績評価を基本しながら、科目の性格に応じて、授業中に行う中間試験や小テストなどを加味するものとし、他方、演習科目は、テーマごとの質疑応答・討論が授業の中心となることから、授業中のプレゼンテーション、質疑応答・討論への参加状況、期末のレポートなどを総合して評価することにしている。

以上の方針のもとに、各教員が、授業科目ごとの成績評価の基準を、シラバスの中で明らかにしている。たとえば講義科目であれば、「中間試験 50%、期末試験 50%」「小テスト 30%、期末試験 70%」というように記載している。

なお、成績は、100点法によって評価し、60点以上を合格としている。また、評点と評語の関係は、次のとおりである。

評 点	100～90 点	89～80 点	79～70 点	69～60 点	59 点以下
評 語	A +	A	B	C	D (不合格)

また、GPA 制度を導入し、半期ごとに学生の GPA を基礎演習または研究演習の担当教員に通知し、学生の指導に利用している。成績不振の学生には、教務委員会が面接を行っている。なお、GPA とは、成績評価における A + ・ A ・ B ・ C ・ D の評価結果に対して、それぞれ 4 ・ 3 ・ 2 ・ 1 ・ 0 点の GP (グレード・ポイント) を与え、それに各科目の単位数を乗じ、その総計数を総履修単位数で除すことによって算出するものである。

■修士論文の評価基準の明確化

学位論文に係る評価基準を策定し、学生に周知している。本研究科は、専門職学位課程であるため、学位論文が必須ではないが、学生が修士論文の作成を希望する場合には、修士論文の審査および最終試験に合格することを修了要件に加えることができるとしている。このため以下の基準を設けている。なお、本研究科の場合は、育成する人材の 1 つに税理士があるため、この基準を用意している。

修士論文の評価基準

- ① 研究目的が明確で、問題設定が適切になされていること。
- ② 先行研究のサーベイや資料・データの検討が十分に行われていること。
- ③ 論文の構成および論旨の進め方が適切で、研究目的に対応した結論が論理的に導き出されていること。
- ④ 誤字や脱字のない正しい日本語が使われており、また、学術論文としての体裁をなしていること。
- ⑤ 研究倫理をはじめ学術研究が従うべき規範を守っていること。

■公正かつ厳格な成績評価

成績評価の基になった答案用紙、レポートその他の提出物は、一括して本研究科が保管している。しかも、FD 委員会で事後的に成績分布表を検証し、成績評価に偏りがあるのではないかとの疑義が生じたときは、教務委員会が当該教員に問い合わせ、理由を確認している。このように成績評価の妥当性について、第三者が検証可能なように配慮している。

また、成績評価に対する不服申出制度がある。ただし、学生からの問い合わせには適宜、担当教員が応えているため、これまでに申出はない。

■組織的な研修・研究の実施

本研究科においては、FD 活動に積極的に取り組むために、研究科長を委員長とし、全専任教員によって構成される FD 委員会を設置している。FD 委員会は、情報の共有を図ることを重視し、教員間で相互に刺激を与えており、各自が改善に努めている。FD 委員

会の構成員である専任教員は、委員会で取り上げるテーマを提案することができる。研究科長は、必要に応じて教授会終了後に委員会を招集している。

また、本研究科では、前期および後期に各1回ずつ、演習科目である基礎演習、研究演習およびケーススタディ科目を除き、すべての授業科目（受講者が5名未満の授業科目は除く。）で学生による授業評価アンケートを実施している。その結果は、担当教員にフィードバックされ、担当教員はシラバスの教員コメント欄に改善の方針を記入するようになっている。なお、アンケート結果（教員コメントを含む。）は、本学の学生情報システムを通じて学生および教員に公開されている。

＜平成30年度の取組＞

■成績評価の基準・方法の学生への周知の改善

本研究科では、成績評価の基準に関する基本的な方針を設定するとともに、従来から、専任教員・兼任教員・兼任教員にかかわらず、各教員が授業科目ごとの成績評価の基準をシラバスの中で明らかにすることを、教務委員会より説明・依頼している。しかし、授業科目の運営については基本的に各教員に任せていることから、これまで、それが十分に機能していない部分があった。

そこで、今般、このことが「公正かつ厳格な成績評価」にもかかわることを説明し、各教員にシラバスへの適切な成績評価の基準の記載をより強く要請した。

■FD活動

FDの形骸化が指摘される中で、本研究科ではFDの実質化を図っている。それにはトップダウンに加えて、ボトムアップで進めていく必要があり、各教員が本研究科の目的の達成に貢献する意欲を持続できるように、そこでは情報の共有を図ることが肝要である。そして、それを通じて教育課程全体の改善に継続的に取り組んでいかなければならないと考えている。

平成30年度のFD委員会活動記録

開催日	出席者数	議題
平成30年4月11日（水）	14名	<ul style="list-style-type: none">・平成29年度後期成績分布について・研究倫理に係る課題研究レポートの作成の指導について
5月9日（水）	13名	<ul style="list-style-type: none">・修了時アンケートについて・会計研究科教育充実費について・専門職大学院設置基準の一部改正について
7月11日（水）	14名	<ul style="list-style-type: none">・会計研究科教育充実費について

10月10日（水）	14名	・平成30年度前期成績分布について
11月14日（水）	14名	・著作物の取扱いについて ・学校その他の教育機関における著作物の複製 に関する著作権法第35条の適用について
12月12日（水）	14名	・シラバスの作成について ・平成29年度自己点検・評価報告書について ・公開授業について
平成31年1月9日（水）	13名	・平成31年度シラバスの作成について

なお、今回の公開授業（平成30年11月17日（土）4時限に実施）は、実務家教員により行われており、当該公開授業担当教員と公開授業参加教員（実務家教員を含む。）を中心に授業の進め方等について議論が行われた。このことをもって、すぐに研究者教員の実務上の知見の充実や実務家教員の教育上の指導能力の向上が図られるものではないが、それを目指してこの試みを今後も継続していくつもりである。

(3) 成果等

<概要>

■ディプロマ・ポリシー

本研究科は、ディプロマ・ポリシーに従い、会計専門職業人として「高度で専門的な職業能力を有する」者に「会計修士（専門職）」の学位を授与している。

■修了生の進路状況等の把握と公表

本研究科では、修了時、学生に「進路決定報告書」の提出を求め、修了後の進路を把握している。さらに修了後もキャリアの把握に努めている。具体的な把握方法は、以前は修了生からの個別の連絡に依存していたが、現在はそれに代えて、ホームカミングデイの開催等に絡めて、修了生に名簿通信票を郵送し、キャリアの把握に努めている。また、公認会計士試験の結果は、官報で確認している。そして、最新の情報をパンフレットやホームページに公表している。

<平成 30 年度の取組>

■学位の授与状況

教育効果の質的側面を直接測定することは困難であるので、それに代わる教育効果をひとまず学位の授与と捉えるならば、過去 5 年間の学位の授与状況は下表のとおりである。

入学年度	学位の授与状況					(人数)
	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	
入学者数	40	21	24	40	33	
退学者数	5	1	4	2	4	
修了者数	35 (31)	20 (16)	20 (19)	36 (34)	24 (24)	

* 修了者数欄の（ ）内の数値は、標準修業年限（2年）で修了した者の数である。

* 平成 28 年度および平成 29 年度の入学者には未修了者がいる。

■修了生の進路状況

過去 5 年間にについて「進路決定報告書」に基づき集計した結果は、次頁のとおりである。

また、本研究科は、修了後も進路の把握に努めている。それによると、監査法人、税理士法人、会計事務所のほか、民間企業や公的部門（国税専門官、自治体、独立行政法人など）でキャリアを歩んでいることが分かっている。民間企業においても、多くの者が専門性の高さを評価されて、経理担当者として採用されている。したがって、本研究科が掲げる会計専門職業人の育成という目的を果たしており、しかも、「人材育成のターゲット」として説明したように（2 頁参照）、必ずしも公認会計士の養成に限定せず、社会の幅広いニ

ーズに応えるという点でも、期待した成果をあげていると考えている。

修了生の進路状況 (人数)

修了年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度
監査法人	1	0	0	1	1
会計士受験準備	7	1	1	8	4
税理士法人/会計事務所	1	1	3	3	2
税理士受験準備	3	1	2	1	0
民間企業	12	8	8	14	12
公的部門	8	4	2	2	1
公的部門受験準備	0	0	1	0	0
その他	2	5	4	7	7
合 計	34	20	21	36	27

■修了時アンケートの結果

学位記授与式が終了した後、出席者全員からアンケートを回収した（回収数：24 票）。

「本研究科の授業は会計専門職大学院に相応しい内容およびレベルであったと思いますか」という質問に対しては、20 名が肯定的に回答している。また、基礎演習および研究演習については、多様な観点から肯定的な意見が出されており、中でも「少人数で」「考え方を学べた」といった点を評価するコメントが多く得られた。これは、演習科目の目標とするディベートを通じた論理的思考力の涵養が相当程度達成されていることを明らかにするものである。

さらにケーススタディ科目で実施した学外研修（インターンシップ）については、「企業の現場を体験できてよかったです」など、実務に触れる機会を得たことは有益であったという回答が多かった。そして、「本研究科の授業は将来何らかの形で役立つと思いますか」という問い合わせに対しては、19 名が肯定的に回答している。

修了時アンケートの質問項目

1. 本研究科の授業は、会計専門職大学院に相応しい内容およびレベルであったと思いますか。
2. 基礎演習および研究演習でよかったです点、また改善すべき点をあげてください。
3. ケーススタディ科目で行われた学外研修でよかったです点、また改善すべき点をあげてください。
4. 本研究科の授業は、将来何らかの形で役立つと思いますか。
5. 今後、一層充実すべき領域または科目があれば、提言してください。
6. 施設・設備等で充実すべき点があれば、提言してください。
7. その他に意見・要望があれば、記入してください。

■第5回ホームカミングデイの開催

平成30年12月1日（土）、修了生との交流を図るため、第5回ホームカミングデイを開催し、修了生20名を含む28名が参加した。

また、ホームカミングデイの開催通知の発送に合わせて、修了生のキャリアの把握を行った。

3. 教員・教員組織

＜概要＞

■専任教員数

専門職大学院設置基準に定められた必要な専任教員数は 12 名であるのに対し、本研究科の専任教員は 14 名（みなし専任教員 4 名を含む。）である。

専任教員は、専攻分野について、教育上または研究上の業績を有する者、または専攻分野における実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者から構成されている。本研究科の教育の柱となる領域には専任教員を配置し、また、実践性を重視する授業科目には専任の実務家教員を配置している。

なお、平成 26 年度から「業績活用型再雇用制度」が導入され、現在、特命教授 1 名（専任教員数に含む。）が在籍している。この制度の対象者は、在職時に特に優れた業績を有する者で、かつ、本学が大学運営上、特に必要と認める者に限られる。

■実務家教員の比率

専任教員 14 名のうち、6 名が実務家教員（そのうち 4 名はみなし専任教員）である。したがって、全専任教員に対する実務家教員の割合は 43% であり、平成 15 年文部科学省告示第 53 号（専門職大学院に關し必要な事項について定める件）で求められる「おおむね 3 割以上」を超えている。

本研究科において実践性を重視する科目は、「応用・実践科目」であるケーススタディ科目である。この科目は、実践的な問題解決能力を涵養するとともに、実務に適用し、実践できる職業倫理観を養うために設けている。また、その中で学外研修（インターンシップ）を実施している。ケーススタディ科目はすべて、実務家教員が担当している。

■他部局との人事交流

平成 22 年度、経営研究科が、神戸商科キャンパスにおける 2 つ目の専門職大学院として設置された。本研究科と経営研究科は、育成を目指している人材が異なるが、いずれも高度で専門的な職業能力を有する専門職業人の育成を目的としており、授業科目に関連性があるため、教員の相互交流などを通じて相乗効果をもたらすことが期待される。また、両者は共に経営学部をその基盤として成立するものであるから、3 部局間で連携を図る必要がある。実際に人事交流も行われており、本研究科の専任教員であった者が、経営研究科や経営学部に異動した後も、引き続き本研究科の授業科目を担当するケースもある。

<平成 30 年度の取組>

■教員数

本研究科の教員組織は、下表のとおりである。本研究科の専任教員（みなし専任教員 4 名を含む。）は従来 15 名であったが、本学専任教員の定数管理により 1 名の専任教員が減員となった。なお、当該減員については、平成 31 年度以降も、回復する見込みはない。

区分	教 員 数				(人数)	
	専任教員				兼任教員	兼任教員
教授	専	実・専	実・み	合計		
	7	2	4	13	10	14
准教授	1	0	0	1		

*①専 : 本研究科の専任教員で②以外の教員（特命教授 1 名を含む。）

②実・専 : 実務家・専任教員

③実・み : 実務家・みなし専任教員

④兼任教員 : 学内の他の学部等の教員

⑤兼任教員 : 他大学の教員や実務家

また、平成 30 年度における専任教員の年齢構成を示しておくと、60 歳代が 5 名、50 歳代が 4 名、40 歳代が 4 名、30 歳代が 1 名であり、年齢上バランスのとれたものとなっている。

■研究者教員と実務家教員のバランス

教員（専任教員、兼任教員および兼任教員）を研究者教員と実務家教員に大別し、平成 30 年度に開講した授業科目をいずれの教員が担当したかを一覧すると、下表のとおりである。

	教員タイプ別の担当科目数		(科目数)
	研究者教員が担当した授業科目数	実務家教員が担当した授業科目数	
基本科目に分類される授業科目	6	6	
発展科目に分類される授業科目	22	20	
応用・実践科目に分類される授業科目	0	6	

*基礎演習および研究演習を除く。

4. 学生の受け入れ

<概要>

■アドミッション・ポリシー

本研究科では、アドミッション・ポリシーに従い、「高度で専門的な職業能力を有する会計専門職業人」を目指す者を受け入れるために、入学試験を実施している。

■選抜方法

多様な選抜方法を採用することにより受験者に多様な機会を提供することを意図して、一般入試と推薦入試を合わせ、4回の入学試験を実施している。一般入試（9月）では、財務会計と管理会計のいずれを選択せずとも受験が可能である。これは、入学までに財務会計および管理会計を学習することを求めるという含意であり、試験合格者には合格通知時に併せて「入学前学習の手引」を送付し、その学習の手助けをしている。同様に、一般入試（1月）では財務会計のみは学習していることを求め、入学までに管理会計を学習することを求めるという含意である。しかし、一般入試（3月）では、入学までの期間が短いことから、財務会計と管理会計の両方を学習していることを要求している。

このように多様な選抜方法で入学試験を実施しているため、入学後のフォローアップが必要である。GPAに基づく限り、入学試験の種別によって成績に顕著な相違がないことを確認している。

入学試験の概要

種 別	試験実施日	選抜方法	筆記試験の科目
一般入試	9月中旬の土曜日	学力試験 面接試験	財務会計（商業簿記を含む。）、管理会計（原価計算を含む。）、租税法、公会計、経営学から2科目選択
	1月下旬の土曜日	学力試験 口述試験	財務会計（商業簿記を含む。）
	3月上旬の土曜日	学力試験 面接試験	財務会計（商業簿記を含む。）、 管理会計（原価計算を含む。）
推薦入試	11月下旬の土曜日	口述試験	——

■入学試験の実施体制

入学試験の実施は、公平性を旨とし、入学試験委員会を中心に、本研究科の全専任教員および学務課の事務職員によって行う体制をとっている。入試問題の作成については、科目ごとに複数の教員によって原案を作成したのち、入学試験委員会でかなりの時間をかけて検討を行っている。また、入学試験制度委員会が、選抜基準・選抜方法等の学生受け入

れのあり方について毎年度見直しを行い、改善に努めている。

<平成 30 年度の取組>

■過去 5 年間の実績

本研究科の過去 5 年間の入学試験の結果は、下表のとおりである。平成 31 年度入試は、平成 29 年度入試および平成 30 年度入試に引き続き定員割れとなったが、これは、大学生の会計士離れと近年の民間企業等への就職状況の改善によるところが大きい。そのため、今年度も定員の 6 割を確保するにとどまったが、しかしその中、学術交流協定締結校からの受入れを含む、留学生の増加が認められ、本研究科の国際化戦略推進の成果が現れているものと考えられる。

過去 5 年間の入学試験の結果 (人数)

年 度	入試区分	定 員	志願者	受験者	合格者	入学者
H27 年度	一般(9月)	40	8	8	8	8
	一般(1月)		10	10	8	6
	一般(3月)		3	2	1	1
	推薦		11	11	11	9
	合 計		32	31	28	24
H28 年度	一般(9月)	40	17	17	16	13
	一般(1月)		11	10	10	7
	一般(3月)		8	7	6	6
	推薦		17	17	17	14
	合 計		53	51	49	40
H29 年度	一般(9月)	40	9	8	8	6
	一般(1月)		13	11	9	9
	一般(3月)		3	3	3	2
	推薦		19	19	17	16
	合 計		44	41	37	33
H30 年度	一般(9月)	40	8	8	8	5
	一般(1月)		7	7	6	5
	一般(3月)		6	5	5	3
	推薦		13	13	13	13
	合 計		34	33	32	26

H31 年度	一般(9月)	40	17	15	12	8
	一般(1月)		6	5	4	3
	一般(3月)		3	3	2	2
	推薦		10	10	9	9
	合計		36	33	27	22

■志願者増加のための取り組み

過年度の入学試験の結果を振り返ると、それまで概ね定員を満たしていたが、平成 27 年度入試では、志願者も定員未満であった。この原因としては、監査法人への就職難に端を発した公認会計士志望者の減少によるところが大きかったのではないかと分析し、対策をとった結果、平成 28 年度入試では定員を満たすことができた。しかし、平成 29 年度入試では志願者は定員以上であったものの、定員を満たすことができず、平成 30 年度入試および平成 31 年度入試では志願者も定員未満であった。

平成 31 年度入試においても、引き続き志願者を大幅に増やすために、次のような対策をとった。

- (1) 広報活動に一層力を入れている。入試広報では、進学説明会の参加者に対するアンケートの結果から、志願者の主な情報源がホームページであることを確認しており、ホームページの充実を最重要課題とした。そこで、「修了生の声・在校生の声」のページを設け、本研究科の魅力をアピールしている。
- (2) 内部進学者を増やすため、本学の経営学部との連携強化には特に注力している。早くから動機づけるため、4 月に 1・2 回生を意識した説明会を開催した。

平成 30 年度進学説明会参加者数 (人数)

開催日	4/25	6/27	6/28	8/7	8/22	8/23	10/16	10/20	12/18	合計
既卒者	0	0	0	3	3	1	0	0	5	12
4回生	0	0	1	14	0	0	4	1	4	24
3回生	1	3	3	2	1	0	0	0	1	11
2回生	2	0	1	0	0	0	0	0	0	3
1回生	5	0	1	0	0	0	0	0	0	6
その他	0	0	0	2	1	0	0	0	0	3
合計	8	3	6	21	5	1	4	1	10	59

- (3) 面識のある大学教員、過年度に受験実績のある大学に、年 2 回、パンフレットおよび学生募集要項を郵送している（各 166 通）。
- (4) 近年、本研究科でも留学生が増加傾向にある。また、国際化の観点から留学生の受け入れを増やすことが本学の方針であるので、平成 27 年度から一般入試において、「一

「一般選抜入試」のほかに「外国人留学生特別選抜入試」を導入した。「外国人留学生特別選抜入試」で採用する選抜方法は、「一般選抜入試」の場合と同一であるが、「外国人留学生特別選抜入試」を受験することによって、入学料が軽減されることになる。また、9月に卒業した入学希望者が、本学で学びながら受験準備ができるようするため、「会計研究科研究生制度」も導入した。このほかにも、学術交流協定締結校から特別推薦入試により留学生を受け入れている。

■入学試験科目の変更

これまで、一般入試（9月）においては、学力試験科目として、財務会計（商業簿記を含む。）、管理会計（原価計算を含む。）、租税法、公会計、統計学、経営学の6科目の中から2科目選択していたが、平成31年度入試から、財務会計（商業簿記を含む。）、管理会計（原価計算を含む。）、租税法、公会計、経営学の5科目の中から2科目選択とした。これにより、統計学が学力試験科目から除かれることになった。そして、この統計学を学力試験科目としてきたのは、多様な学習履歴を持つ学生が受験可能になるようになってきたものである。しかし、多年にわたり統計学を試験科目として選択する受験者がいなかつたことから、その意味を有していないため、今回このような決定を行ったのである。

■国際化戦略の推進

平成30年6月12日に、国際交流事業として本学の学術交流協定締結校である天津外国语大学求索荣誉学院の学院長 楊春妮 氏を始めとする訪問団が本学神戸商科キャンパスを訪問した。

本研究科は、同学院からも学術交流協定校特別推薦入試により留学生を受け入れており、この訪問を受けて、本研究科としても国際交流のさらなる一步を踏み出すことができたものと考えている。

5. 学生支援

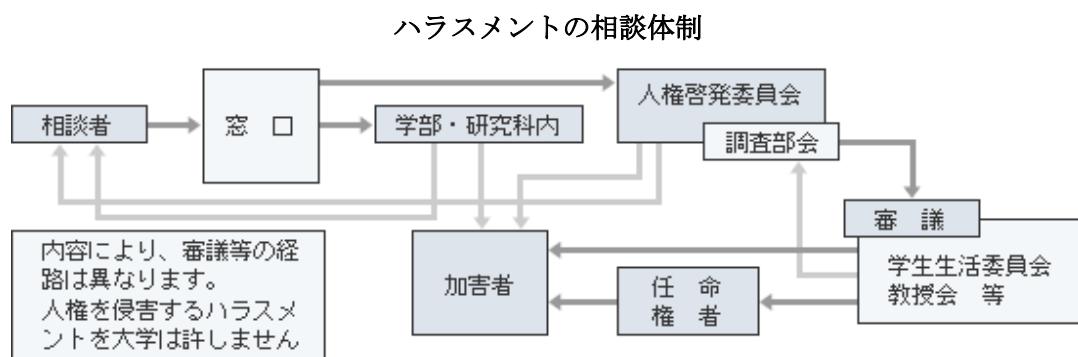
＜概要＞

■相談体制

本研究科では、入学時にオリエンテーションを実施し、学生生活に係る重要事項について周知を図っている。その後は、基礎演習および研究演習を担当する教員が、学生生活全般の相談員としての役割も兼ねており、個別の相談に応じるとともに、研究科として組織的に対応すべき問題が生じたときには、学生生活委員会や教授会で検討し措置している。

■ハラスメントへの対応

ハラスメントは未然に防ぐことが肝要であるが、本学では、人権啓発委員会が相談窓口となっており、その体制は下図のとおりである。人権啓発委員会は、キャンパス単位（経済学部・経営学部・大学院会計研究科・大学院経営研究科・政策科学研究所が共同で設置）で設けられている。



■経済的支援

経済的支援としては、奨学金のほか、授業料免除制度がある。なお、その詳細については、本研究科のホームページに記載している。

■キャリア支援

本研究科では、演習を担当する教員が、キャリア支援の相談員としての役割も兼ねており、個別の相談に応じているほか、経験豊かな実務家教員が適宜アドバイスをしている。また、組織的に対応すべき問題が生じたときには、学生生活委員会や教授会で検討し措置している。

■障がいのある者に対する支援

これまで障がいのある学生は在籍していないが、「障害を理由とする差別の解消の推進に

に関する法律」（いわゆる「障害者差別解消法」）の施行に伴い、平成27年3月に全学的な指針として「障がい学生支援のガイドライン」が策定された。それを受け、本研究科として、障がいがあり、受験および入学後の修学に際して特別の配慮を必要とする者に対する対処の手順を定めている。

そこにおいて、今後、障がいのある者が入学したときには、学生生活委員会が窓口になり、「学務課（学生支援担当）」と協力して必要な支援を行うことについている。

■障がいのある者に対する配慮

会計研究棟を含む神戸商科キャンパスは、「兵庫県の福祉のまちづくり条例」第13条第2項に基づいて、①車いすで通行できる傾斜路の設置、②車いすで通行できる幅員の確保、③視覚障害者誘導用ブロックの設置その他の高齢者等の利用に配慮した誘導または案内の設備の設置、④階段の手すりの設置、⑤車いすで利用できるエレベーター、便所および駐車場の設置等の基準に基づいて整備されている。神戸商科キャンパスは傾斜地に建設されたため、当初からユニバーサルデザインではなかったが、平成17年度および18年度に誘導ブロック、身障者用カーポート、オストメイトトイレ、エレベーター等を設置する工事を実施し、教育研究に支障がないようにしている。

なお、神戸商科キャンパスのユニバーサル施設情報は下表のとおりであり、この情報は本研究科のホームページにも掲載している。

神戸商科キャンパスのユニバーサル施設情報

駐車場	敷地内 通路 (建物前)	主な外部 出入口	トイレ	誘導案内	昇降設備	観客席	乳幼児 コーナー	その他

■留学生に対する支援

留学生については、在留に伴う諸手続、住宅や生活上の諸注意、生活相談に関する情報、医療関係情報、トラブル・緊急時の対応、経済的支援に関する情報、学外の支援機関等をまとめた「留学生のための生活ガイド」を本学のホームページに掲載しており、入学時の

オリエンテーションで案内している。

■学生との懇談会の開催

学生の要望に対しては、学生生活委員会が対応しているが、年1回（原則として7月）、学生の代表と研究科長との懇談会を開催している。

＜平成30年度の取組＞

■キャリア支援

本学ではキャンパス毎に設置されたキャリアセンターが様々な支援を行っているが、それに加えて、本研究科独自に実施した支援は、下表のとおりである。

本研究科独自のキャリア支援

名 称	概 要
公認会計士キャリア・セミナー	開催日：平成30年10月5日（金） 講 師：新日本有限責任監査法人の公認会計士等 (本研究科の修了生を含む。) 対 象：公認会計士志望者

また、後述する留学生の自習を支援するために配置したチューター1名が、国家資格であるキャリアコンサルタントを取得したので、エントリーシートの添削などの就職支援も依頼している。なお、このほかに就職支援のためのDVD（「就職活動の基本」（全5巻）・「インターンシップ」）を学生の至便に供している。

■学生との懇談会の開催

定例となっている、学生の代表と研究科長との懇談会を、平成30年7月18日（水）に開催した。学生は9名、教員は、研究科長を含め、5名が出席した。

また、近年、本研究科でも留学生が増加傾向にあるため、平成30年7月19日（木）に留学生の代表との懇談会を昨年度に引き続き開催した。学生は8名、教員は、研究科長を含め、5名が出席した。

■留学生に対する学習支援

近年、本研究科でも留学生が増加傾向にあり、平成30年度は29名が在学している。留学生に対する学習面の支援として、留学生向けガイダンスにおいて、留学生のうち成績優秀な学生に依頼して、学習の仕方をレクチャーする機会を設けていた。それに加えて、平成30年度は、平成29年度に引き続き、主に簿記や原価計算の自習を支援するために、チューター1名を配置した。また、日本語コミュニケーションに係る科目について非常勤講師1名を雇用した。

■留学生に対する就職支援

近年、本研究科でも留学生が増加傾向にあることから、本研究科独自に留学生向けにキャリア支援を行っている。

本研究科独自の留学生向けキャリア支援

名 称	概 要
留学生就職支援セミナー(1)	開催日：平成 30 年 6 月 14 日（木） 場 所：神戸商工貿易センタービル 14 階会議室（第 3 回 神戸グローバル経営塾への参加） 対 象：1回生の留学生
留学生就職支援セミナー(2)	開催日：平成 30 年 6 月 28 日（木） 場 所：神戸サンボーホール（外国人留学生のための就職 フォーラムへの参加） 対 象：1回生および2回生の留学生
留学生就職支援セミナー(3)	開催日：平成 30 年 11 月 22 日（木） 講 師：本研究科の修了生（留学生）1名および2回生の 留学生 1 名（内定者） 対 象：1回生の留学生
留学生就職支援セミナー(4)	開催日：平成 30 年 12 月 17 日（月） 講 師：本研究科のチューター 対 象：1回生の留学生
留学生就職支援セミナー(5)	開催日：平成 31 年 1 月 7 日（月） 講 師：2回生の留学生 4 名（内定者） 対 象：1回生および2回生の留学生

なお、このほかに留学生の就職支援のためのDVD（「留学生向け・就職面接試験トレーニングシリーズ」（全3巻））を学生の至便に供している。

6. 教育研究環境

<概要>

■会計研究棟

会計専門職業人を育成するという本研究科の目的を達成するため、設置時に会計研究棟を建設した。その中には、本研究科の授業を行うために必要な講義室、演習室のほか、学生研究室、学生ホール等を設けている。講義室および演習室は、下表のとおりである。

会計研究棟の講義室および演習室

名 称	収容規模	形 態	設 備
21講義室	36名	スクール形式	教卓PCおよびAVシステム設置
22講義室	36名	スクール形式	教卓PCおよびAVシステム設置
23演習室	10名	アイランド形式	スクリーン設置
31講義室	54名	スクール形式	教卓PCおよびAVシステム設置
32演習室	10名	アイランド形式	スクリーン設置

■学習環境

会計研究棟は、平日の昼間はもちろん、夜間（午後10時まで）、休日（年末年始を除く。）も利用可能である。そのため会計研究棟の出入りはカードキーで管理されており、学生にはカードキーを貸与している。

棟内にある学生研究室は、共同研究室の形態をとるもの、専用の机を用意し、1人1座席を確保している（全90座席）。また、演習室は、授業で使用していなければ、自習のため開放している。

そのほか学生相互の交流のため、1階に学生ホールを設けている。

■情報インフラストラクチャーの整備

本学共通の情報システムを通じて、学生は履修登録やシラバスの参照を行い、教員はシラバス登録、履修者名簿の確認、成績登録などを行っている。それに加えて、本研究科独自で、会計研究棟内で使用できるノート型PCを、入学時に学生に1台ずつ貸与している。学生は、貸与されたPCを、実質的に個人専用として修了時まで利用できる。このPCは、講義室、演習室、学生研究室で利用可能であり、授業や自習に使われている。

ネットワークについては、基盤となる有線 LAN に加え、会計研究棟全館で利用できる無線 LAN が完備されている。学生はこの無線 LAN に、入学時に貸与されたPCで接続できる。また、学生および教員は、私有する情報機器類をこの無線 LAN に接続できる。なお、この無線 LAN は他のネットワークと論理的に分離され、リスクの波及を防ぐ設計としている。

■図書資料等の整備

図書館（床面積3,599m²、蔵書数約53万冊、座席数約320席）は、電子ジャーナルを含め、多くの図書等を所蔵しており、目録情報のデータベース化によりOPAC（蔵書検索システム）が利用可能である。それに加えて、会計・経営研究資料室を設け、テキスト、専門雑誌、参考書などの整備を進めている。これは、大学院経営研究科と共に用で、主に専門職学位課程の学生および教員の利用に供している。

なお、この整備の予算は、阪本安一先生記念基金（神戸商科大学名誉教授である故阪本安一先生のゼミ同窓会から、阪本先生の生誕100年を記念して寄贈された寄付金に基づいて創設された基金）から助成されている。

■情報データベースの整備

本研究科においては、企業データ等の収集のため、プロネクサス社のeol企業情報データベースへのアクセスが可能な情報環境を提供している。

■コピーカードの貸与

年間1,500枚分のコピーカードを貸与している。

<平成30年度の取組>

■施設・設備の整備

平成28年度及び平成29年度において、耐用年数を経過した貸与PCについて更新を行った。従来の貸与PCは、MS-Windows7を搭載したノートPCで、インターネット接続に有線LANを利用するものであった。新たな貸与PCは、MS-Windows10を搭載したノートPCであり、無線LANによる運用を実現した。これにより、すべての貸与PCが無線対応のMS-Windows10のマシンになり、学生の利便性が高まった。また、平成30年9月より無線LAN(eduroam)が利用可能となり、一層、利便性が高まった。

さらに、平成30年度においては、学生研究室のプリンタについて、消耗が激しいもの4台を、新たな機種に更新した。

■会計・経営研究資料室の整備

会計・経営研究資料室を設け、学生の学習に必要な図書の整備を行っている。平成30年度は、定期購読雑誌24種類、図書160冊を購入した。

7. 管理運営、情報公開

＜概要＞

■管理運営体制

本研究科は、独立研究科として設置され、兵庫県立大学教授会規程に基づき教授会を置き、専任教員は教授会構成員となる。教授会において審議する事項は、会計研究科教授会規程に定められており、学生の入学および課程の修了、学位の授与のほか、教育課程の編成、学生の履修、学生の在籍に関する事項（退学、転学、留学および休学を除く。）、学生の懲戒処分、研究科長候補者の推薦、教員採用候補者および教員昇任候補者の推薦などを行っている。

また、個別の問題を処理するために、教務委員会、学生生活委員会、入学試験委員会、入学試験制度委員会、広報委員会、自己評価委員会、予算委員会等を設置している。全専任教員がいずれかの委員会に所属しており、それぞれの規程も整備されている。

このように、教学等の重要事項については、本研究科の専任教員組織の決定が尊重される体制となっている。

■情報公開

本学が公立大学法人として県民に支えられ、県民の期待によって存在していることを考えれば、説明責任を果たす広報の役割も極めて大きいといえる。さらに広報には、教職員、学生とその保証人、同窓生などの関係者との情報共有を図るという役割も含まれる。そのため本研究科は、広報を重要な使命と認識し、優秀な学生を確保するため、ホームページの充実等により、効果的な情報発信と知名度の向上に努めている。

＜平成 30 年度の取組＞

■ホームページの充実

入学者確保の観点から入試広報を重視している。進学説明会の参加者に対するアンケートから、主な情報源がホームページであることを確認しており、そのためホームページの充実が最重要である。また、同じアンケートから、大学院を選ぶときに重視することとして、第1位にカリキュラム、第2位に修了生の進路、第3位に育成する人物像があげられているため、これらを中心充実を図っている。その際、本研究科の現状を正確かつ客観的に伝えることにも配慮している。たとえば教員組織、入学試験の結果、授業料減免・奨学金の利用、学位の授与状況、公認会計士試験の結果等については、実績を数値で示している。

また、本学の掲げる国際交流の進展を図るために、本研究科では留学生や留学生の保護者への情報提供を目指して、中国語版のホームページや英語版のホームページの充実を図っている。

終 章

本研究科は、社会のニーズを反映した教育目的に基づき人材育成のターゲットを明確にした上で、理論教育と実務教育の架橋を図り、かつ、系統的・段階的履修を可能とするカリキュラムを編成している。また、履修登録できる単位数に上限を設けたり、公正かつ厳格に成績評価を行ったりと、単位制度の実質化に配慮を払い、質の高い教育を行っている。加えて、少人数で行う演習形式の授業科目が充実しており、これに対する修了生の満足度も高い。さらに、相談体制、キャリア支援、教育研究環境の整備についても、一定の成果をあげている。これらのことから、本研究科は「会計修士（専門職）」の学位に相応しい教育を行っていると自負している。

しかしながら、いかに質の高い教育を行っていたとしても、それを見る学生がいなければ、そこから成果はあがらない。学生の受け入れについては、平成 27 年度入試において定員割れの状況にあった。平成 28 年度入試においては、定員を確保したものの、平成 29 年度入試、平成 30 年度入試および平成 31 年度入試においては、再び定員割れとなった。その背景には、監査法人への就職難、それを受けた公認会計士試験合格者の減少、そして公認会計士試験受験者の減少がある。また、近年の大学生の民間企業等への就職状況の改善がある。

もともと本研究科は、公認会計士の育成に特化するのではなく、社会の幅広いニーズに応えて様々な場で活躍する会計専門職業人を育成することを特色としていることから、この強みを生かした大学院づくりを目指していく。実際に本研究科の修了生の多くは、監査法人、税理士法人、会計事務所のほか、民間企業や公的部門（国税専門官、自治体、独立行政法人など）において、会計専門職業人として活躍している。このことを励みに、本研究科の目的（ミッション）を達成し、それを通じて社会に貢献するために、一層の教育の充実を図るよう、教職員一同、鋭意努力していく所存である。